

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		株式会社北九州テクノセンター
会社概要	会社の 事業概要	公的機関及び一般テナント向け施設の賃貸事業
	資本金額	2,229,600 千円
	本市の出資額	630,000 千円
	本市の出資割合	28.5 %
	従業員数	2 人
営業報告の要点		<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月、頭脳立地法に基づく第3セクターとして設立した。 平成14年4月、公益事業部門（研究開発支援、技術移転支援、中小企業支援等）を（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）に営業譲渡した。 以降、上記事業を実施している。 平成30年度は、収益向上対策として新規テナントの誘致や既存入居企業へのオフィス拡張を働きかけるとともに、運営コストの削減に努めた。 その結果、平成31年3月末の入居率は79.4%となり、単年度黒字を計上することができた。
収支状況 の要点	当期純利益	8,168 千円
	前年度との比較	○経常利益は、13,132 千円（前年度比 3,024 千円の減益） ○当期純利益は、8,168 千円（前年度比 1,081 千円の減益）
	その他 （剰余金・欠損金、設備 投資、資金調達など）	当期の設備投資で、主なものは次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 10階トイレ改修工事 5,200 千円 原状復旧工事 1,686 千円 当期は、新たな資金調達は行っていない。
繰越利益剰余金		△210,792 千円
株主総会 （令和元年6月27日 開催）	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議案	(1)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 第29期事業報告、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件 (2)決議事項 <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 いずれの事項も、原案どおり承認、可決された。

(平成31年3月31日現在)

株式会社北九州テクノセンター

平成30年度 経営状況報告

令和元年10月1日
産 業 経 済 局

事業報告

第 29 期

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は国の「頭脳立地法」による第三セクターとして1990年4月設立され、その後2002年4月1日付で公益事業部門を新たな産業の創出や技術の高度化、地域の産業・学術の振興を目的とする（財）北九州産業学術推進機構に営業譲渡し、その後は収益事業部門を柱に事業運営を図ってきました。

収益事業部門における現在の主要事業は、事業用のオフィス賃貸事業ですが、起業家支援活動についても施設内に保有する「インキュベーション室」を活用し取り組んでまいりました。

また、当社は北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構の「中小企業支援機関」が入居する施設として、北九州地域の中小企業に対して経営・研究開発・特許及び融資相談など、経営全般に渡る相談や支援をワンストップで提供できる施設としての特性も有しています。

こうした当社ビルの特性を活かし、北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構が進める公益的事業を施設面からサポートすると共に、オフィス賃貸事業においては、入居法人が事業活動の場として求める機能性や快適性を継続的に提供できるよう努めてまいりました。

当事業年度における国内経済は、良好な雇用環境や設備投資ニーズの高まりにより、景気全体として緩やかに伸長したことで、当社の事業に大きな影響のあるオフィス需要についても、事業の拡大に伴うオフィスの拡張や、新規拠点開設に伴うニーズが見られました。一方、人手不足や諸資材価格の上昇等の要因によるコスト増への対応も迫られた環境でもありました。

このような経営環境のなか、当社といたしましては顧客満足度活動をベースとして、新規テナントの誘致活動や既存テナントへのオフィス拡張の働きかけにより売上高の向上と、継続的なコスト削減活動による売上原価の低減に努め、健全な経営の推進と経営体質の充実に全社をあげて取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度での売上高は 141,203 千円（前期比：1,060 千円減）営業利益は 6,533 千円（前期比：2,345 千円減）、経常利益は 13,132 千円（前期比：3,024 千円減）、当期純利益 8,168 千円（前期比：1,081 千円減）となりました。

(2) 当事業年度実施した事業活動内容

(i) 売上高向上活動

ア) 「事業用オフィス」賃貸事業

当社営業収入の 84 % を占める最も大きなセグメントで、安定した高い入居率の確保が経営上重要な要素となりますので、新規テナントの誘致活動や既存テナントの入居維持・拡張活動に向けて、次のような施策に積極的に取り組んでまいりました。

- ① 安心・安全なファシリティ環境の提供を通じた入居テナントの満足度向上
- ② ご相談・ご要望事項に対する、スピード感を伴った対応
- ③ 「入居キャンペーン」施策を活用した、新規テナントの誘致活動
- ④ ホームページ・冊子等を活用したオフィス募集情報の積極的な伝達活動

このような活動が、当事業年度の新規入居テナント2社や既存テナント1社のオフィス拡張に繋がり、「年平均入居率」は前期実績値に対して 1.3ポイント増の 81.9 % となりました。

	2017年度	2018年度	差異
テナント収入	120,975 千円	119,204 千円	△ 1,771 千円
入居率(年平均)	80.6 %	81.9 %	1.3 %

イ) 「契約駐車場」運営事業

当社ビル入居テナント及び当社が立地する「北九州テクノパーク」内の法人向けの事業用・通勤用として設置し運営している「契約駐車場事業」は、当社営業収入の 11 % を占めるセグメントです。

当事業年度は新たな法人契約先が 1 社あり、年平均契約台数が 307 台/月と前期実績値に対し 1 台増加した結果、駐車場事業収入は対前期で 55 千円増加しました。

	2017年度	2018年度	差異
駐車場収入	15,647 千円	15,702 千円	55 千円
契約台数(年平均)	306 台/月	307 台/月	1 台/月

(ii) ファシリティコスト低減活動

ファシリティコストの低減を図る為、毎事業年度コストリダクション活動に積極的に取り組んでいます。

当事業年度におきましても、入居テナントへのサービスレベルに影響を及ぼさないとする視点で継続的に取り組み、「購買先の変更」・「各種契約内容見直し」・「購買時査定活動」等のコストリダクション活動を推進し、売上原価の低減を図りました。

(iii) 設備の更新活動

テクノセンタービルは竣工後26年が経過し、各種のファシリティ機器に耐用年数を超えるものが順次出てきますので、その適切な維持管理策としての「設備保全計画」を策定し、各設備の定期点検業務委託先と協業してファシリティ機器の適切な維持管理に努めてきました。

また、当社が三年単位で策定する「中期設備投資計画」に基づき、設備の計画的な更新・改修工事も推進し、施設としての価値の確保・向上を図ってまいりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、13,135千円です。

主な設備投資項目は、「トイレ第一期改修工事」として「10階トイレ改修工事」や、「業務用パソコン更改及び会計用システム改修」等を中心に次のような項目を行いました。

<主な投資項目>

(i) 資本支出 (更新・改修工事)	【 合計	6,600 千円】
① 10階トイレ改修工事		5,200 千円
② 業務用パソコン更改及び会計用システム改修		1,400 千円
(ii) 経費支出 (修繕工事)	【 合計	3,236 千円】
① 原状復旧工事 (7室分)		1,686 千円
② 多目的ホール 天井照明省エネ更新工事		800 千円
③ 空調室外機 主要ユニット更新工事 (2機分)		750 千円

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第26期	第27期	第28期	第29期
	(2015年度)	(2016年度)	(2017年度)	当期 (2018年度)
売上高 (千円)	134,106	142,468	142,263	141,203
経常利益 (千円)	9,743	13,071	16,156	13,132
当期純利益 (千円)	5,720	8,763	9,249	8,168
1株当たり当期純利益 (円)	129.24	197.98	208.99	184.63
総資産 (千円)	2,033,608	2,049,897	2,062,213	2,067,397
純資産 (千円)	1,989,973	1,998,577	2,007,250	2,015,009

(注1) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済み株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 対処すべき課題

国内景気は後退への可能性や世界経済の減速リスクによる影響が見られるものの、当社事業に関係の深いオフィス事業については、事業の拡大や新規拠点設立、更にはビジネススタイルの変更に伴う施設の利用拡大が期待されます。

しかしながら、人手不足課題や働き方改革への対応、さらにはBCPへの対応等に伴い、ビジネス活動の場としてオフィス環境に求めるニーズは、より多様化・高度化し、また都市間・施設間の競争も一層厳しくなっています。

そこで、2019年度も施設環境の充実に努め、また顧客満足度活動をベースに当社の強みを活かした活動を関係機関とも連携して展開し、新規テナント誘致活動や既存テナントの拡張活動を通じて、売上高の向上を図ってまいります。

一方、人手不足を背景に各種コストの増加や外形標準課税額の負担増等、売上原価の押上げ要因が今後も想定されますので、従来にも増して継続的にコストリダクション活動を推進し、原価の低減も図って行きます。

つきましては、2019年度も次のような重点施策を着実に推進し、健全な経営の推進と経営体質の更なる充実を図り、お客様・社会から期待される価値の提供を通じて、地域経済の発展に貢献すべく努めてまいります。

- (i) 安心・安全なファシリティ環境の継続的な提供
- (ii) 中小企業支援活動の推進
- (iii) 顧客満足度活動をベースとした入居率の確保・向上
- (iv) ファシリティコストの継続的な削減

株主の皆様には、今後ともご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(1 2) 主要な事業内容 (2019年 3月 31日現在)

- (i) 事業用オフィス及び研修室の賃貸事業
- (ii) 起業家支援用インキュベーション室の助成・運営事業
- (iii) 契約駐車場の運営事業

(1 3) 主要な事業所及び従業員の状況

(i) 主要な事業所 (2019年 3月 31日現在)

本社 福岡県北九州市戸畑区中原新町2番1号

(ii) 従業員の状況 (2019年 3月 31日現在)

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2名	増減なし	57才	8年1月

(1 4) 主要な借入先及び借入額 (2019年 3月 31日現在)

該当事項はありません。

(1 5) その他株式会社の現況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年 3月 31日現在)

- (i) 発行可能株式総数 160,000株
- (ii) 発行済株式の総数 44,592株 (自己株式 350株を含む)
- (iii) 株主数 79名
- (iv) 大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数	出資(議決権)比率
北九州市	12,600株	28.47%
(独) 中小企業基盤整備機構	12,000株	27.12%
福岡県	10,000株	22.60%

(2) その他の株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年 3月 31日現在)

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況 及び重要な兼職状況
代表取締役会長 (非常勤)	梅本 和秀	北九州市 副市長
代表取締役社長 (常 勤)	山本 忠明	—
取締役 (非常勤)	松岡 俊和	(公財)北九州産業学術推進機構 専務理事
〃	富高 紳夫	北九州市 産業経済局 企業立地・食ブランド推進担当理事
〃	岩永 龍治	福岡県 商工部長
〃	戎本 雄二	TOTO(株) 顧問
〃	中山 裕二	(株)安川電機 取締役 執行役員 人事総務部 監査担当
監査役 (常 勤)	東 博幸	—
監査役 (非常勤)	立花 秀樹	(株)福岡銀行 常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	鶴岡 直樹	(株)ゼンリン 執行役員 社長室長

(注1) 取締役 岩永 龍治氏は、2018年6月26日の第28回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(注2) 取締役 小島 良俊氏は、2018年5月10日をもって辞任いたしました。

(注3) 取締役 松岡 俊和氏、同 富高 紳夫氏、同 岩永 龍治氏、同 戎本 雄二氏及び同 中山 裕二氏の5氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役です。

(注4) 監査役 有田 徹也氏は、2018年6月26日の第28回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(注5) 監査役 立花 秀樹氏は、2018年6月26日の第28回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(注6) 監査役全員は、会社法第2条16号に定める社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額	摘要
取締役	7名	5,940千円	うち社外役員8名 2,400千円
監査役	3名	2,400千円	
計	10名	8,340千円	

(注1) 取締役の人数には、無報酬の非常勤取締役を含んでいます。

(注2) 監査役の人数には、無報酬の非常勤監査役を含んでいます。

(注3) 取締役の報酬限度額は、1993年11月25日の第2回臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されています。

(注4) 監査役の報酬限度額は、1995年6月26日の第5回定時株主総会において、年額8百万円以内と決議されています。

(3) 社外役員に関する事項

(i) 他の会社の業務執行社員等の兼職状況及び他の株式会社の社外役員との兼職状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	松岡 俊和	(公財)北九州産業学術 推進機構	専務理事
〃	富高 紳夫	北九州市	産業経済局 企業立地・食ブランド推進担当理事
〃	岩永 龍治	福岡県	商工部長
〃	戎本 雄二	TOTO (株)	顧問
〃	中山 裕二	(株)安川電機	取締役 執行役員 人事総務部 監査担当
社外監査役	東 博幸	—	—
〃	立花 秀樹	(株)福岡銀行	常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	鶴岡 直樹	(株)ゼンリン	執行役員 社長室長

(ii) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
特記すべき事項はありません。

(iii) 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松岡 俊和	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	富高 紳夫	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	岩永 龍治	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	戎本 雄二	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	中山 裕二	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
監査役	東 博幸	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	立花 秀樹	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	鶴岡 直樹	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項とその運用状況は次のとおりです。

(1) 内部統制システムの基本方針

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。

取締役は、その業務執行においてコンプライアンスを徹底するとともに、法令・定款・取締役会規則に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の遂行に係る以下の情報について、法令・定款及び社内規程に基づき文書・記録の保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録及びその関連資料
- ② 取締役会議事録及びその関連資料
- ③ 取締役が決定者となる決裁書類及び付属書類
- ④ その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に関し、損益、資産効率、災害等、経営環境を取り巻く主要リスクが、取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。

リスク管理体制については、常に見直し改善を図り、適正なリスクマネジメント体制を整備し、それに則った厳格な運営を行う。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。

取締役会の機能をより強化し、また経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役等が出席する経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

(v) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役会の求めに応じ、監査役の業務を補助するスタッフとして、使用人1名が兼務する体制をとる。その使用人は、監査役スタッフとしての職務の範囲内においては、監査役の指示に従いその職務を補助する。当該使用人の任命・異動等の人事については、監査役に相談し意見を求める。

(vi) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実を認知した場合のほか、取締役会に付議・報告された案件のうち特に重要な事項等について遅滞なく監査役に報告する。

なお、当該報告をした者に対し、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(vii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換、意思疎通を図る。

(viii) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について発生する費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務は、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(2) 内部統制システムの運用状況

当社では、コンプライアンスを経営上の重要な柱の一つとして位置付け、法令及び定款を遵守する取り組みを継続的に行っております。

取締役の職務執行においては適法性確保を図り、社外取締役・社外監査役が出席する取締役会を当事業年度においては4回開催し、重要事項について審議・決定を行いました。

また、取締役及び常勤監査役等が出席する経営会議についても当事業年度は12回開催し、経営課題へのスムーズな対応やリスクの把握及び対応を図ってきました。

7 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	382,935	流動負債	18,414
現金及び預金	315,910	未払金	5,179
有価証券	60,057	未払費用	216
未収入金	6,079	未払法人税等	8,097
前払費用	626	未払消費税等	1,546
未収収益	161	前受金	2,868
その他	100	預り金	507
固定資産	1,684,462	固定負債	33,974
有形固定資産	1,051,535	預り敷金	31,652
建物	932,100	繰延税金負債	2,321
構築物	11,102		
車両運搬具	0		
工具器具備品	4,598		
土地	103,734		
無形固定資産	922	負債合計	52,388
電話加入権	568	純資産の部	
ソフトウェア	354	株主資本	2,014,894
投資その他の資産	632,004	資本金	2,229,600
投資有価証券	90,897	利益剰余金	△ 201,475
長期前払費用	1,107	その他利益剰余金	△ 201,475
長期性預金	540,000	固定資産圧縮積立金	9,316
		繰越利益剰余金	△ 210,792
		自己株式	△ 13,229
		評価・換算差額等	114
		その他有価証券評価差額金	114
		純資産合計	2,015,009
資産合計	2,067,397	負債・純資産合計	2,067,397

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2018年 4月 1日 〕
〔 至 2019年 3月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		141,203
売 上 原 価		106,853
売 上 総 利 益		34,350
販売費及び一般管理費		27,816
営 業 利 益		6,533
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,008	
雑 収 入	5,590	6,599
営 業 外 費 用		
雑 損 失	0	0
経 常 利 益		13,132
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	6
税 引 前 当 期 純 利 益		13,125
法人税、住民税及び事業税	5,819	
法 人 税 等 調 整 額	△ 862	4,957
当 期 純 利 益		8,168

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2018年4月 1日 〕
〔 至 2019年3月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,229,600	10,952	△ 220,596	△ 209,644	△ 13,229	2,006,726
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			8,168	8,168		8,168
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△ 1,636	1,636	—		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)						—
当 期 変 動 額 合 計		△ 1,636	9,804	8,168		8,168
当 期 末 残 高	2,229,600	9,316	△ 210,792	△ 201,475	△ 13,229	2,014,894

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	524	2,007,250
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		8,168
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	△ 409	△ 409
当 期 変 動 額 合 計	△ 409	7,758
当 期 末 残 高	114	2,015,009

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,733千円
未払賞与	65千円
繰延税金資産合計	1,799千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	50千円
固定資産圧縮積立金	4,071千円
繰延税金負債合計	4,121千円
繰延税金負債の純額	2,321千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、預金や国債等の安全性の高い商品に限定して行っております。また、資金調達については自己資本による調達を基本としており、外部金融機関等からの借入等を行っておりません。デリバティブ取引については、ヘッジ目的も含めすべての取引を行わない方針としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	855,910	855,910	—
(2) 有価証券および 投資有価証券その他有価証券	150,954	150,954	—
資 産 計	1,006,864	1,006,864	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は該当ありません。

資産除去債務に関する注記

当社は、北九州市と事業用定期借地契約を行っており、契約解除時には原状回復義務を有していますが当該時期等は未定であり、現時点ではその資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、保有する北九州テクノセンタービルにて、テナント向け施設賃貸業を営むほか、隣接する土地を契約駐車場として保有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

用途	貸借対照表計上額	時価
建物・構築物	943,202	778,000
土地(駐車場)	103,734	101,000
計	1,046,937	879,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	北九州市	被所有 直接 28.47%	土地賃貸借契約の締結	土地賃借料の支払	3,871	—	—
			建物等賃貸借契約	家賃収入	13,350	未収入金	998
				駐車場収入	180	〃	16
				電話代収入	257	〃	47
				電気代収入	407	〃	47
				会議室収入	22	〃	—
				原状復旧収入	221	〃	238

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	45,545円17銭
2	1株当たり当期純利益	184円63銭

重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 北九州テクノセンター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

水里 岡り

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北九州テクノセンターの2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社北九州テクノセンター監査役会

常勤監査役

東 博 幸

監査役

立 花 香 樹

監査役

鶴 岡 直 樹

(注) 監査役は、全員、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。
つきましては、取締役候補者7名についてご承認をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名、略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
梅本和秀 [黒塗り]	1979. 4 北九州市入職 2005. 4 同上 総務市民局経営企画室長 2008. 4 同上 秘書室長 2009. 4 同上 企画文化局長 2011. 4 北九州市副市長	—	なし
山本恵明 [黒塗り]	1974. 4 東陶機器(株)〔現TOTO(株)〕入社 2007. 4 同上 小倉第一工場 工場長 2008.10 同上 理事 CSR推進部長 2011. 4 同上 経営企画本部 副本部長 2012. 6 (株)北九州テクノセンター 代表取締役専務 2016. 4 同上 代表取締役社長	—	なし
松岡俊和 [黒塗り]	1981. 3 北九州市 入職 2005. 4 同上 産業学術振興局新産業・学術振興部新産業部長 2008. 4 同上 環境局環境首都担当部長 2009. 4 同上 環境局環境モデル都市担当理事 2013. 4 同上 環境局長 2015. 6 (公財)北九州産業学術推進機構 専務理事	—	なし
富高紳夫 [黒塗り]	1986. 4 北九州市 入職 2013. 4 同上 産業経済局地元企業支援担当部長 2016. 4 同上 産業経済局企業立地・食ブランド推進担当理事 2019. 4 同上 産業経済局企業立地・農林水産担当理事	—	なし
岩永龍治 [黒塗り]	1984. 4 福岡県庁入庁 2011. 5 同上 総務部税務課長 2014. 4 同上 総務部財政課長 2016. 4 同上 商工部次長 2018. 4 同上 商工部長	—	なし
戎本雄二 [黒塗り]	1983. 9 東陶機器(株)〔現TOTO(株)〕入社 2012. 4 同上 上席執行役員 生産技術センター所長 2013. 6 同上 取締役 常務執行役員 もの創り技術グループ担当兼Vプランものづくり革新担当 2015. 6 同上 顧問	—	なし
以上 6 名 重任			
氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
大塚文徳 [黒塗り]	1986. 4 (株)安川電機製作所〔現(株)安川電機〕入社 2009. 4 同上 モーションコントロール事業部品質保証部長 2015. 3 同上 理事 構造改革推進室長 2018. 3 同上 理事 品質経営推進部長 2019. 3 同上 理事 人事総務部長	—	なし
以上 1 名 新任			

松岡俊和氏、富高紳夫氏、岩永龍治氏、戎本雄二氏及び大塚文徳氏は、いずれも社外取締役候補者であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役鶴岡直樹氏は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。
 また、同じく監査役東博幸氏が本株主総会終結をもって辞任いたします。
 つきましては、監査役候補者2名についてご承認をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者の氏名、略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
つる 鶴岡直樹 鶴岡直樹 [Redacted]	1985. 4 (株) ゼンリン 入社	—	なし
	2008. 4 同上 営業本部長		
	2009. 4 同上 執行役員 広告・出版事業本部長		
	2012. 4 同上 執行役員 総務・人事本部長		
	2018. 4 同上 執行役員 社長室長		
以 上 1 名 重 任			
氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
しら 白杉優明 白杉優明 [Redacted]	1978. 4 北九州市入職	—	なし
	2008. 4 同上 環境局環境政策部長		
	2009. 4 同上 交通局次長		
	2013. 4 同上 交通局長		
	2015. 6 皿倉登山鉄道(株)代表取締役社長		
以 上 1 名 新 任			

鶴岡直樹氏、白杉優明氏は、いずれも社外監査役候補者であります。